

第 3 8 号 議 案

足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

足立区道路占用料等徴収条例（昭和 2 8 年足立区条例第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 1 号中「法第 3 5 条に規定する事業（道路法施行令（昭和 2 7 年政令第 4 7 9 号。以下「令」という。）第 1 8 条に規定するものを除く。）及び」を削る。

別表中「令第 7 条第 1 号」を「道路法施行令（昭和 2 7 年政令第 4 7 9 号。以下「令」という。）第 7 条第 1 号」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

道路法及び道路法施行令の改正に伴い、規定を整備する必要があるもので、この条例案を提出いたします。